

平成30年度 事業計画書

社会福祉法人 和楽会

1. 法人・施設の運営方針

平成30年度は、介護報酬と医療報酬の同時改定を迎えるとともに、共生型サービスの導入など、地域包括ケアシステムの推進が求められ、地域共生社会の実現へと動き出す年である。そのような社会の変化の中で、社会福祉法人の役割が問われ、更なる地域貢献活動が望まれている。当法人としては、各事業所の所在地や施設特性を生かしながら、これまで積み重ねてきた活動の継続実施と充実発展を図り、地域の福祉拠点としての存在価値を高めることを目指す。

中長期的な目標としては、地域の状況の変化に対応できるよう、介護と保育事業のみに捉われることなく、それぞれの地域のニーズ把握と事業展開を模索する。

2. 理事会開催予定

平成30年 5月	平成29年度事業報告並びに決算報告等
平成30年12月	平成30年度補正予算等
平成31年 3月	平成31年度事業計画並びに予算等

3. 評議員会開催予定

平成30年 6月	平成29年度事業報告並びに決算報告等
----------	--------------------

4. 監事監査の実施予定

平成30年 5月

5. その他

- 人材確保に向け、労働環境の整備とスキルアップに対する支援の充実。
- 地域貢献活動の充実。

平成30年度 事業計画書

- 〈高齢者介護施設 (和東町)〉
特別養護老人ホーム わらく
ショートステイ わらく
デイサービスセンター いっぷく
いきいき元気塾(町委託事業)
和楽会居宅介護支援事業所
- 〈保育・高齢複合施設 友岡〉
特別養護老人ホーム ともおか
デイサービスセンター 花菜(はなな)
きらら保育園

I. 運営方針

法人理念の具現化を目指し、それぞれの事業所の機能を十分発揮し、利用者や児童並びにその家族や保護者のニーズに応えられるよう事業展開を図る。

各事業所は、制度上のサービスに影響しない範囲で、それぞれが持っている機能を地域に開放し、地域の拠点施設を目指す。

II. 高齢者介護施設 (和東町)

1. 特別養護老人ホーム わらく (介護老人福祉施設)

(1) 自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- 利用者本人が残存機能を活用できる参加型レクリエーションの企画・実施を行う。
- グループ法人からのセラピストの専門的な支援を受け、効果的なリハビリに取り組む。

(2) 看取り介護の更なる充実

- 各職種間の連携を図り、特養における医療的ケアの充実を目指す。
- 家族も共に看取り介護に取り組んで頂けるよう情報提供を細目に行う。

(3) 生き生きとした生活の実現

- 生きがいにつながる外出や買い物等個別ニーズへの対応を行う。
- 地域社会の一員として、地域の行事等への参加を実施する。

(4) 在宅復帰への取り組み

- 帰宅支援や外泊支援に積極的に取り組む。

(5) 心身の健康が保たれた生活の継続

- 利用者の小さな変化を見逃さず、心身の不調を最小限に留められるよう取り組む。
- 長期の入院を伴うような重症化を防ぐことにより、稼働率の向上を図る。

2. ショートステイ わらく (短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

(1) 利用者の在宅生活継続の支援

- 家族・介護者が安心してレスパイトできるよう施設の介護力を高める。
- ショート利用中も在宅での生活スタイルを考慮したケアに努める。

(2) 家族・介護者支援の充実

- 家族・介護者からの介護相談への対応や、介護技術の助言により、介護負担の軽減に繋げる。
- 在宅での生活状況の把握のため、家庭訪問にも積極的に取り組む。

(3) 担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化

- 利用者の状況等を細目に情報提供することにより、利用者等の最新の情報取得につなげる。
- 関係機関との連携が高まることにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

(4) 利用者の安定利用につなげる

- 利用者が安心と目的をもってショートステイを利用できるよう、リハビリやレクリエーションを充実する。
- リピート利用を増やし、稼働率の向上につなげる。

3. デイサービスセンター いっぷく、いきいき元気塾

(通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防普及啓発事業)

(1) 自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- 利用者の機能の維持・改善をめざし、生活リハビリを意識したケアを実践する。
- 機能の維持・改善を目指したリハビリを計画的に実施する。

(2) 生活意欲向上への取り組み

- 生きがいづくりにつながる多彩なレクリエーションを計画・実施する。
- 個別ニーズの把握とグループレクリエーションの充実を図る。

(3) 家族・介護者のレスパイト

- 日中の介護からの解放により、介護者の生活の質の向上につなげる。

(4) 介護予防の充実

- 「介護予防・日常生活支援総合事業」や「いきいき元気塾」のサービスの充実を図り、地域住民の介護予防に寄与する。

(5) 担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化

- 利用者の状況等を細目に情報提供することにより、利用者等の最新の情報取得につなげる。
- 関係機関との連携が高まることにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

4. 和楽会居宅介護支援事業所

(1) 利用者とその家族にとって適切なケアプランの作成

- 利用者の個々のニーズと心身の状態やその利用者を取り巻く環境変化を常に把握し、その時々で必要な支援を行う。
- 支援計画作成においては、介護保険事業などの公的サービスだけではなく、インフォーマル（ボランティアや近隣住民等による助け合いなどの非公式な支援活動）なサービスも含めた多様なサービスを提案する。

(2) 関係機関等との連携強化

- サービス提供事業者や主治医との連携を密にし、常に利用者が適切にサービスを利用できるよう調整を行なう。
- 地域の様々な社会資源を掘り起こし、介護支援に繋げる。

(3) 地域包括ケアシステムの構築への支援

- 要介護状態になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続して行なえるように医療、介護、予防等に関わる地域の専門職が集まるネットワーク会議に参加する。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関と共に協力する。

(4) 地域からの各種相談への対応

- 新規利用者や、介護並びにその他の福祉についての相談にも積極的に対応し、適切なサービスに繋がられるよう支援する。
- (5) 居宅介護支援事業所の機能強化
- 地域のより多くの高齢者の在宅介護を支援できるよう、介護支援専門員の充実を図る。

Ⅲ. 保育・高齢複合施設 友岡

保育園児と高齢利用者が、同居の家族のように自然と触れ合える環境づくりを目指す。また、保育・高齢複合施設が意図する多世代間交流を、施設利用者だけではなく、地域住民の参加も含め、全ての世代の人々が交流できる地域貢献事業を開拓する。

1. 特別養護老人ホーム ともおか（地域密着型介護老人福祉施設）

(1) 世代間交流の実施

- 複合施設の保育園児との交流を、日常生活の中で実現し、利用者のためだけでなく、利用者自身が園児の保育の中で役割を持てるようなケアを目指す。

(2) 生活の質の向上

- 利用者が、住み慣れた地域において、心豊かに安心して過ごしていけるよう、ご家族や保育園児、また、地域の方々との交流の機会を作っていく。
- 外出等を通じて社会参加を促し、利用者個々の生活の質の向上を図る。

(3) 介護の質の向上

- 利用者それぞれが、尊厳をもって暮らせるよう、介護の専門性を持った個別ケアの提供を目指す。
- 嘱託医、看護職員、栄養課職員、介護職員等の連携のもと、医療的ケアの充実を図る。
- 利用者・ご家族の希望に沿えるような看取り介護の実現に取り組む。

(4) 自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- 生活リハビリや余暇活動を通して、入居者の加齢による心身機能の低下を緩やかにする。
- 利用者が生きがいを持って生活できるよう支援する。

2. デイサービスセンター 花菜^{はなな}（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）

(1) 自立支援を目的とした生活リハビリの実施

- 利用者の機能の維持・改善をめざし、生活リハビリを意識したケアを実践する。
- 機能の維持・改善を目指したりハビリを計画的に実施する。

(2) 在宅生活の継続への支援

- 高齢者の引きこもり予防につながる、介護予防・日常生活支援総合事業にも積極的に取り組む。
- 介護者のレスパイトが確保できるよう、短時間利用や延長サービスにも取り組む。

(3) 生きがいつくりへの支援

- 利用者個々の趣向に添った余暇活動、趣味活動を充実し、利用者の生きがいつくりにつなげる。
- 保育園児や地域の方々との交流や社会参加活動への支援に取り組み、心身の活性化を図る。

(4) 担当ケアマネジャーや関係機関との連携の強化

- 利用者の状況等を細目に情報提供することにより、利用者等の最新の情報取得につなげる。
- 関係機関との連携が高まることにより、地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

3. きらら保育園

- (1) 園児の人間形成の基礎を育む
 - 乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基本をつくる極めて大切な時期であることを認識し、園児が自己を十分に発揮できる安全な環境を作る。
- (2) 集団生活と、個を大切にしたい保育を目指す
 - 個々の能力を十分に引き出し、園児一人一人が伸び伸びと成長できる保育を目指す。
 - 個を大切にしながらも、集団生活の規律と調和を学べる保育を行う。
- (3) 『知育・食育・こころ育』の実現
 - 多部署との連携を深め、子どもの強く優しく折れないこころを育む。
 - 笑顔であいさつができる子を育む。
 - 複合施設の高齢者とのふれあいを通じて命の大切さがわかる子を育む。
- (4) 地域の保育相談窓口として保護者の支援に取り組む
 - 少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出など保育を取り巻く状況が大きく変化している中で、地域の保護者の支援にも積極的に取り組む。

IV. 職員のスキルアップ

- (1) 年間を通じて計画的に内部研修や外部研修を継続して実施し、職員個々の介護または保育技術の知識の習得、認知症高齢者等への対応手法の向上等スキルアップを行う。
- (2) 新任職員が職場環境に不安なくスムーズに馴染めるように、プリセプター制度を活用することで、新人育成体制と継続して働ける環境整備を進める。
- (3) 介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等の資格取得を支援する。
- (4) 運営推進会議や家族の会等にて、第三者からの専門的な意見や、客観的な見地からの意見、また、主体者からの意見をもとに、サービス向上委員会等にて協議をし、サービスの質、満足度の向上を図っていく。
- (5) 内部、外部研修への参加啓発と定期的に勉強会を実施し、質の高いケアや保育が提供できるように、職員の知識、技術の向上を図る。

V. 地域貢献活動等

- (1) 「介護の日」の恒例事業となった地域住民対象の介護教室を今年度も地域社協と共催し、継続実施するとともに、在宅サービス利用者の介護者の交流事業に取り組む。
- (2) 各地域主催の「高齢者のふれあいサロン」への職員派遣を通じて、施設（法人）とサービスについての理解を広め、将来の在宅生活の不安を解消する。
- (3) 地域の親子の交流や子育て相談の場としての『ふれあいサロン』を継続実施する。
- (4) 地域住民へ施設を開放（場の提供）し、地域住民の自主的な活動を支援するとともに、施設を知ってもらう事で、地域の資源であるという理解を広める。
- (5) 地域老人クラブの介護予防サロン（ふれあい竹の台花菜サロン）への場所の提供と住民主体で実施への支援を行い、地域高齢者等の健康増進に寄与する。